

平成30年度 知多市社会福祉協議会 事業計画

★=新規事業、単位:千円

財源=会費:社協会費、共募:共同募金配分金、補助:補助金、委託:委託金、収益:収益事業、寄付:寄付金、負担:負担金

I 市民本位の福祉サービス

支援を必要とする人が、各種福祉サービスを適切に活用できる仕組づくりが必要です。多様な福祉サービスを通じて市民が地域で安心して暮らすことができるよう、情報提供、総合相談、権利擁護、福祉教育を推進します。

NO.	事業名	内容	本年度	前年度	主な財源
1 情報提供・啓発の充実					
①	視覚障がい者情報提供事業	視覚障がいの方に声のたより「青空」、情報録音ボランティア「じゅげむ」、視覚障がい者サービスグループ「ルポン」、点訳サークル「てんてん」の協力により音訳・点訳の社協だより「ちたのふくし」や「広報ちた」などの情報提供を行います。	223	126	共募
②	ホームページ事業	ホームページをリニューアルして情報発信の強化を図ります。	2,493	113	会費 共募
③	社協だより「ちたのふくし」の発行	「ちたのふくし」を活用して、社協事業や福祉情報をわかりやすくPRします。 回数:年4回(全世帯配布) 発行月:4・7・10・1月	6,085	5,240	共募
2 総合相談体制の充実					
①	資金貸付事業	低所得者・障がい者・高齢者などに対し、資金貸付と相談・支援により経済的自立や社会参加の促進を図るために資金の貸付を行います。 貸付種類:生活福祉資金・つなぎ資金・旅費欠乏者援助	3,632	3,435	補助
②	知多市高齢者相談支援センター(知多包括支援センター) 高齢者虐待相談センター 認知症総合支援事業 事業区分:公益事業 拠点区分:地域包括支援センター	知多北部広域連合、市から業務を受託し、高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、虐待防止・早期発見、包括的・継続的マネジメントを社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師などの専門職が相談援助を行います。相談を受けた当センターは適切な機関につなぎ、関係機関と連携して支援を行います。さらに、地域のネットワークの構築、地域課題の把握を行い、関係機関とのネットワーク機能の強化を図ります。 高齢者相談支援 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防計画作成 サロン活動等への出張相談及び出前講座 地域ケア会議(個別事例)の開催 高齢者虐待相談と応対 認知症地域支援推進員(1名増員) 認知症カフェ(1ヶ所増設) 認知症サポーター養成講座 認知症家族支援プログラムの協力(年6回) 認知症初期集中支援チームへの協力 ひとり暮らし高齢者の交流会(1地区) 介護者リフレッシュ交流会(年4回) 介護予防フォローアップ事業(10地区)	124,826	121,554	委託 収益

3 福祉教育の充実					
①	ふくし川柳	日常生活や実践教室などで感じたことを五・七・五の川柳として夏休みに募集します。優秀作品は、作品集やちたのふくしなどで紹介します。	140	144	共募
②	社会福祉協力校事業 (実践教室・社会福祉文庫事業)	市内の小・中・高等学校の児童生徒を対象に、福祉に関する実践体験、気づき、振り返りを行い、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える機会を提供します。また、社会福祉への理解と関心を高めるため、福祉に関する図書などの教材を配ります。 助成：福祉協力校 50,000円/校 社会福祉文庫 20,000円/校	1,435	1,317	共募 寄付
③	福祉教育セミナー	従来の疑似体験型の学習から生活機能に視点をあてた福祉教育プログラムのあり方を教員、障がい講師、ボランティア、障がい者支援ネットワーク機関と検討するためセミナーを開催します。 時期：8月 講師：又村あおいさん(平塚市職員)	81	81	共募

II 市民の支え合い活動の活性化

地域福祉を実現するには、市民がお互いに理解し合い、交流し、地域の課題解決に取り組む意識を持つことが必要です。市民が隣近所・地域でのつながりを大切に、支え合い活動を広げられるよう、活動の場づくり、意識啓発に努めます。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
1 助け合いの推進と暮らしやすいまちづくり					
①	あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業	町内会単位での平常時の見守りのあんしんとなり組と災害時の要援護者支援を生活支援体制整備事業とも回り普及するため、研修会を開催します。 研修会：12月	232	338	会費
②	コミュニティ地域福祉活動推進事業	10コミュニティの地域福祉活動推進事業に前年度会費の20%の助成を行います。また、見守り活動、サロン活動、災害支援活動を未実施のコミュニティと協働して展開していきます。	1,801	1,823	会費
③	移送サービス事業	車いすを使用され外出が困難な方に福祉車両の貸し出しを行い、社会参加支援を行います。 福祉車両：車いす対応車両2台の貸出 利用料：無料	682	757	会費
④	車いす貸し出し事業	高齢者、障がい者、傷病者の方などに車いすを貸し出し日常生活の便宜を図ります。			
⑤	発達障がい理解セミナー	発達障がいを正しく理解するためセミナーを開催します。 時期：7～8月 定員：200名	98	85	共募
⑥	精神障がい者支援事業	精神障がい者関連の情報共有及び、情報収集、関係機関との連携を深め、関連事業（相談、日常生活自立支援事業、貸付、災害など）に繋がります。	81	81	共募
⑦	第21回福祉フェスティバルの開催	市と共催し福祉の啓発活動、各種団体の活動の啓発を行い広く住民に紹介することにより、住民参加の福祉を増進することを目的とします。 時期：10月27日（土） 10:00～16:00 28日（日） 9:30～15:30 ※日時は予定 場所：市民体育館	3,325	3,271	共募負担
⑧	各種福祉団体の支援	民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、子ども会連絡協議会、遺族会の事務局を行い運営支援をします。 また、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、子ども会連絡協議会、母子寡婦福祉会には事業費助成を行います。	370	390	共募
⑨	若者未来応援事業	市より市民団体との実行委員会形式で受託し、若者サポートセミナー、進路相談、街頭啓発を行い、ひきこもりや不登校の支援を行います。 若者サポートセミナー：12月・100名・青少年会館 若者サポート進路を考える会：9月・100名・青少年会館 街頭啓発：10月	300	300	委託

2 ボランティア・NPO活動の担い手の養成					
①	ちょこっと募金	市内各店にちょこっと募金箱を設置し、広く市民に呼びかけます。集まった募金がボランティア事業に使われることを明記し、理解を得られるようにします。 期間: 11月～9月 (10月は赤い羽根共同募金箱を設置) 場所: 市内書店、飲食店、コンビニエンスストア等	45	210	会費
②	総合ボランティアセンター運営委員会	ボランティア活動を推進するために総合ボランティアセンターの運営、活動、事業について各種団体などで構成された運営委員会で検討します。情報発信の工夫などを分析し、事業の方向性や進捗状況を検討します。 回数: 3回 時期: 5・12・3月	5	5	会費
③	ボランティアタウン「ちた」の発行	総合ボランティアセンターに登録する個人・団体の情報を市民へ広く発信し、ボランティア活動に関心を持っていたくためにボランティアタウン「ちた」を発行します。 発行部数: 800部	174	174	会費
④	総合ボランティアセンター通信「てんこ社」発行	市内のボランティア活動や情報を広く市民へ発信し、ボランティア活動に関心を持ってもらうために総合ボランティアセンター通信「てんこ社」を発行します。また、企業広告の募集も行います。 回数: 年2回(全世帯配布) 発行月: 6・12月	1,044	1,046	会費 収益
⑤	ボランティア研修	ボランティア意見交換会を包含し総合ボランティアセンター登録の団体・個人ボランティアを対象にして双方が学ぶことのできる研修内容を行います。 時期: 9月・11月 講師: 心学塾ステップアップ・塾長 皿井 啓之さん	47	47	共募
⑥	青少年ボランティア・市民活動体験事業	青少年を対象にボランティアグループ、NPO、福祉施設などでボランティア活動を体験する機会を提供します。 時期: 8月 定員: 250名 体験施設: 市内福祉施設、ボランティア・NPO 約30か所	266	192	共募
⑦	ボランティア連絡協議会への助成	市内のボランティアグループで組織するボランティア連絡協議会に対して事業・運営に関する活動費を助成します。	100	100	共募
⑧	ボランティアグループ協働事業	総合ボランティアセンターに登録するボランティアグループの活動を活性化させ、地域福祉事業を共に推進するために協働で事業を実施します。 助成額: 1グループ50,000円上限(5グループ)	250	250	共募
⑨	災害救援ボランティアバス	災害が発生した際、愛知県社協などの応援を受けて、バスを借り上げ災害ボランティアコーディネーター及び災害ボランティアを送り出します。	600	600	会費
⑩	★手話奉仕員養成講座・基礎編	聴覚障がいに対する理解を深め、手話通訳としての基礎的な知識と技術を学ぶことにより新しい手話ボランティアの発掘とその活動への関心を高めるために開催します。(平成29年度は入門編として実施) 時期・回数: 6月～11月(23回コース) 講師: 知多地区聴覚障害者支援センター<いるかの家>	568	500	委託 共募

3 活動・交流の拠点確保の支援					
①	ふれあい・いきいきサロン事業 サロnde寄り合い	町内会等に根づいた形で無理のない開設支援・情報支援・活動支援を行います。 サロン数:39か所 情報交換会:回数:年5回(回想法、健康体操、脳トレ等)	282	128	共募
②	長期・年長ひきこもりを抱える家族の集い	ひきこもりの子を持つ家族同士が悩み等自由に話し合うことで、ひきこもる本人に対する理解を深めたり、対応の仕方等情報交換し、家族自身の持つ力を取り戻すために開催します。 時期:5・8・11・2月	15	15	共募
③	総合ボランティアセンターミニ講座	総合ボランティアセンターに登録しているボランティアが講師・協力者となり、日頃の活動を市民に広く提示、提供します。 回数:月1~2回	16	16	共募
④	ボランティア講演会	市内でボランティア活動をしている者又は、関心のある者が相互啓発を通じてボランティアの輪を広めることを目的にボランティア連絡協議会と協働で開催します。 第1部 ボランティア表彰 第2部 講演会 講師:スティーブン・ウオード&ヒメナ・エルゲダ 芸術家(講演) 時期:1月 場所:勤労文化会館 やまももホール 対象:ボランティア団体・一般	123	121	共募
⑤	総合ボランティアセンターホームページ事業	総合ボランティアセンターの情報発信として、ボランティアの協力を得て更新を行います。また、ブログ、フェイスブックによる情報発信をしていきます。			

Ⅲ誰もが参加できる健康・生きがいくくり

地域において、子ども、障がいのある方、高齢者、若者の各世代が健康でいきいきと暮らせるための環境づくりと意識づくりを推進します。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
1 健康づくり・生きがいくくりと社会参加の創出					
①	まちづくり人材育成事業	まちづくりに携わる人材育成を、総合ボランティアセンター・地域福祉サポートちた・市民大学ちた塾で構成する実行委員会で市から受託し、市民とともにその企画・運営に参画します。			
②	ひとり暮らし高齢者への年賀状郵送事業	ひとり暮らし高齢者に年賀状を通じた交流を行うためボランティアグループに助成をします。	55	55	共募
③	介護保険外対応ホームヘルプ事業(生活応援サービス「かがやき」)	入退院時や病院内の介助など、介護保険制度では対象とならないサービスを制度補完の目的で提供します。	787	314	収益
④	障がい者居宅介護等事業	身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方にホームヘルパーを派遣してそれぞれに応じた身体介護・家事援助などの支援を行い、自立した生活を営むことを支援します。	18,239	20,531	収益
⑤	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭・父子家庭などで就職活動、疾病、生活環境の変化などにより生活援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣して、保育、調理、洗濯などのサービスを提供します。			委託
2 子育て・若者支援の環境整備					
①	フリースペース「ひみつきち」(発達障がい児居場所づくり事業)	発達に不安のある子どもとその保護者とともに、一人ひとりが安心して過ごせる居場所を作り、学校外の多様な学びや育ち、生き方を支援し、自己肯定感を育む居場所づくりを行います。また、サポーターと保護者との情報交換の場を設けます。 日時: 毎月第3土曜日 10:00～13:00 (夏休み期間10回: 10:00～14:30) 場所: ねっとMURA 内容: レクリエーション、社会参加体験	600	600	共募
②	★発達障がいサポーター養成講座	発達障がいのある子どもとその家族を地域で支えるために、子どもの自己肯定感を育む居場所づくりの人材を養成するために開催します。 時期: 5～6月 講師: 本美利枝子さん(ひみつきちアドバイザー)	24	0	共募
③	フリースペース「まな」(ひきこもり・不登校居場所づくり事業)	ひきこもり・不登校で悩んでいる本人や家族をありのままに受け入れ、自己肯定感を大切に居場所事業を開催します。 日時: 毎月第2・4土曜日 13:30～16:00 場所: 福祉活動センター 内容: レクリエーション、社会参加体験	217	217	共募

IV連携のとれた施策・活動の推進

地域包括ケアシステムや災害時支援の確立のために、地域に住むすべての方と保健・医療・福祉の関係機関が連携し機能的な仕組づくりを推進します。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
1 地域包括ケアシステムの構築					
①	生活支援体制整備事業(協議体運営支援事業)	地域における生活支援サービスやネットワークを構築するために、市域の協議体(第1層)の企画運営に継続参画し社会資源開発、人材育成、関係機関との調整・連携、広報等を行います。	840	521	委託
②	★生活支援体制整備事業(第2層コーディネーター)	中学校区域(第2層)の生活支援体制を構築するために、地域診断、社会資源の開発、担い手の養成・発掘を行うコーディネーターを配置します。 担当地区:八幡中学校区、東部中学校区	6,960	0	受託
③	特別支援教育を考える交流会	特別支援学級に通う子どもが発達課題と立ち向かうことのできる実践が展開できるように、学校と家庭と福祉・教育関係機関が連携するために意見交換会を開催します。 時期:11月	23	22	共募
④	ひきこもり訪問支援事業	ひきこもる本人、家族に社会参加の機会を促すために訪問支援を行います。ひきこもり訪問サポーターの更なる資質向上の研修会を開催し、学習支援事業も展開していきます。また、サポーター同士の情報交換の定例会も行います。 訪問支援:月～土曜日10:00～12:00、13:00～17:00(1時間、700円/回) 研修会:6回 定例会に合わせ実施 血井啓之さん(心のオアシス主宰) 荒川陽子さん(NPO法人リネール・若者セーフティ ネット代表理事) 定例会:6回	183	181	共募
⑤	ひきこもり合同企画事業	日本福祉大学とひきこもりの親の会と協働で今後のひきこもり支援のあり方を考えるために合同セミナーを開催します。 時期:11月	58	58	共募
⑥	傾聴ボランティア訪問支援事業	高齢者や障がい者、またはその家族に対して傾聴ボランティアが訪問し、話を聴くことによって相手との信頼関係を築きながら、孤独や不安などを和らげることを目的に実施します。 活動日:概ね月2回程度 フォローアップ:9月 講師:宇都宮みのりさん(愛知県立大学教授)	87	87	共募
⑦	買物支援ボランティア派遣事業	買物弱者の高齢者などを地域ぐるみで支えるために、買物支援ボランティアを派遣し日常生活の支援を行います。 活動日:月～金曜日の10:00～16:00(週1回1時間程度) 利用料:100円(別途燃料費相当分) フォローアップ:7月 講師:市消防職員	8	8	共募

2 災害時の要配慮者への支援					
①	災害ボランティア コーディネーター 養成講座	災害ボランティアセンター運営を担うコーディネーターとして必要な基礎的な知識と技術、行動体制を学ぶためにコミュニティと協働開催します。 地区(予定): 中部地区 回数: 3回 時期: 12月 定員: 20名 講師: 西川賢次さん(防災士)、河合美恵子さん(防災士)	304	306	共募
②	災害ボランティア コーディネーター 基礎力向上講座	災害ボランティアコーディネーター講座修了者を対象に基本的な演習の反復を通じて資質向上を図ります。 回数: 7回 時期: 8~11月 対象: 災害ボランティアコーディネーター182名	208	208	共募
3 地域における連携と協働の推進					
①	知多ブロック社会 福祉協議会連絡 協議会	知多半島5市5町で構成する知多ブロック社協連絡協議会での情報交換や各種研修会に参画いたします。また、「局地災害時救援活動への相互応援に関する協定」に基づき、災害時には相互に応援し合う体制を構築していきます。	22	23	収益
②	尾張部社会福祉 事業連絡協議会	尾張地区内の社協、福祉事務所、民生委員児童委員協議会で構成する尾張部社会福祉事業連絡協議会での情報交換や各種研修会に参画します。	146	141	会費
③	第2次知多市社会 福祉協議会発展 強化計画の推進	発展強化計画(5ヶ年間の2年目)の推進、進行管理を行います。			
④	コミュニティ福祉活 動協力事務手数料	共同募金運動(戸別募金)にご協力いただいた地区へその募金実績額の8%を福祉協力事務手数料として支払います。	451	463	共募
⑤	民生委員児童委員 活動助成費	民生委員児童委員協議会及び地区民生委員児童委員協議会の活動費、県社会福祉協議会会費の助成をします。	218	221	共募

V 孤立しない・させない関係づくり

社会的に孤立している人の発見から支援まで地域全体でできる体制づくりを構築していきます。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
1 切れ目のないネットワークの構築					
①	★生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	市内在住の生活困窮者に対して相談支援員が困りごとを整理し、自立に向けた個別のプランを作成します。また、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行います。	16,296	0	委託
②	★生活困窮者自立支援事業(家計相談支援事業)	家計相談支援員が家計収支の見直しや債務整理・滞納に関するアドバイスを通じてくらしの再建に向けた支援をします。	5,481	0	委託
③	フードバンク事業	市場で流通できなくなった食品を生活困窮者に配給する活動を行っている認定NPO法人 名古屋セカンドハーベストと協力し、市内の低所得者などへの食糧支援を行います。また、家庭で余っている食べ物を持ち寄りフードバンクとして活用するフードドライブを実施します。	64	438	補助
2 権利擁護・虐待防止の推進					
①	日常生活自立支援事業	日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者で判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための援助を行います。	407	268	委託

V 孤立しない・させない関係づくり

社会的に孤立している人の発見から支援まで地域全体でできる体制づくりを構築していきます。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
1 切れ目のないネットワークの構築					
①	★生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	市内在住の生活困窮者に対して相談支援員が困りごとを整理し、自立に向けた個別のプランを作成します。また、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行います。	16,296	0	委託
②	★生活困窮者自立支援事業(家計相談支援事業)	家計相談支援員が家計収支の見直しや債務整理・滞納に関するアドバイスを通じてくらしの再建に向けた支援をします。	5,481	0	委託
③	フードバンク事業	市場で流通できなくなった食品を生活困窮者に配給する活動を行っている認定NPO法人 名古屋セカンドハーベストと協力し、市内の低所得者などへの食糧支援を行います。また、家庭で余っている食べ物を持ち寄りフードバンクとして活用するフードドライブを実施します。	64	438	補助
2 権利擁護・虐待防止の推進					
①	日常生活自立支援事業	日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者で判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための援助を行います。	407	268	委託

VI信頼される社協づくり

法人運営・経営体制や事務局体制の充実強化に努め、新たな役割に対応できる事業・組織・評価システムを構築します。また、介護保険制度関連事業は、健全な経営と利用者本位の質の高いサービス提供を制度の改正に的確に対応した上で、安全第一で継続的に提供します。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
①	会員募集	自主財源の確保のため会員の加入促進を各地区、サービス利用者、関係機関、職員を通じて行います。 一般会員：500円／世帯 特別会員：一口1,000円／世帯 法人会員：一口3,000円以上 時期：5月	363	345	会費
②	役員報酬	本会の事業運営・経営の労務に報酬を支給します。	1,745	1,707	補助
③	苦情解決・第三者委員	福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応と利用者の権利を保障するため公平な苦情解決を図っていきます。また、第三者委員として必要な知識の習得をします。	8	8	収益
④	情報公開の推進	福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応と利用者の権利を保障するため公平な苦情解決を図っていきます。			
⑤	福祉功労者顕彰	福祉活動の功績が顕著な方や多額の金品の寄付をいただいた方に表彰状、感謝状の贈呈を行います。	18	18	収益
⑥	理事会・評議員会・監事会の開催	理事会、評議員会で法人運営、経営状況、事業効果を十分協議し、監事会で事業の実施状況、経営状況の監査を受けます。 理事会：5回（決算、議案説明、予算他） 評議員会：4回（決算、議案説明、予算他） 評議員選任・解任委員会（評議員交代時に開催） 監事会：2回（決算、中間）	61	61	会費
⑦	役員研修	法人の役員として必要な知識等を学んでいただき、今後の理事会などの経営発展につなげます。 内容：生活困窮者自立支援事業について 障がい者相談支援事業について 介護サービスの現状について			
⑧	給与・労務管理(委託)	給与・労務管理業務を委託し労働環境の整備を継続して行います。	1,929	1,950	会費 収益
⑨	会計業務相談(顧問委託)	会計事務を専門家の指導を仰ぎながら適正な事務を遂行します。	411	411	収益

⑩	職員研修	<p>職員の資質向上のために一般事務員、包括支援センター職員、介護支援専門員、ホームヘルパー、デイサービスセンター職員を対象に組織的、職能的、技術的な研修を実施します。</p> <p>研修内容： 認知症サポーター養成講座、救急救命講習・AED講習、交通安全研修・正副安全運転管理者講習、会計研修 指導的職員研修、労務管理研修、コミュニティソーシャルワーカー研修、介護技術研修、各専門職現任研修、新任職員研修</p>	653	904	会費
⑪	産業医の設置	産業医を設置し、職員の健康管理、職場の労働環境の保全を行います。	240	240	会費
⑫	福祉施設の管理 経営	<p>各福祉関係者・ボランティアグループ・福祉団体の活動拠点の場として、継続して指定管理を受けサービスの向上に努めます。</p> <p>管理施設：福祉活動センター</p>	11,224	11,174	委託
⑬	自動販売機の設置 事業区分：収益事業 拠点区分：自動販売機 収益事業	<p>市内公共施設に自動販売機を設置し、その収益を事務事業に充当します。</p> <p>設置台数：市内 8 か所、13台</p>	2,649	2,701	収益
⑭	災害時対応物品 整備	災害時の社協の初動として必要な物品の整備を行います。	326	334	共募
⑮	災害時事業継続 計画の見直し	各部門・事業所や職員が、災害時素早く行動できるよう事業継続計画の見直しを行うとともに、参集訓練などを通じ職員の意識向上を図っていきます。			

VII介護保険・障がい福祉事業の推進

介護保険・障害福祉サービス関連事業は、健全な経営と利用者本位の質の高いサービス提供を安全第一で継続的に提供します。質の高い、安全第一のサービスを提供するために定めている行動指針を実践していきます。

1. 安全最優先

利用者が安心してサービスを受けられ、利用者の家族から安心して任せられるよう努めていきます。

2. 自立支援

利用者の心身の特性を踏まえ、利用者の持つ能力を最大限に活かし、自立した在宅生活を送れるようサービス提供をします。

3. ネットワークづくり

地域住民、医療、保健機関との協力・連携を図り、ネットワークづくりを目指してサービス提供します。

4. 法令順守

信頼される事業所として、法令を順守してサービス提供します。

NO.	事業名	内 容	本年度	前年度	主な財源
①	★障がい者相談支援センター・特定相談支援事業	障がい者相談支援センターでは、障がいのある人やその家族等へ情報提供、相談、支援を行います。特定相談支援事業では、サービス利用計画の作成等を行います。 事業所名：障がい者相談支援センター ：障がい者計画相談支援事業所しゃきよう サービス提供時間：月～金曜日9:00～17:00	8,309	0	委託
②	訪問介護事業 (ホームヘルプサービス事業)	要支援の方の予防訪問介護、要介護認定された方の身体介護、家事援助サービスを提供します。 事業所名：社協ヘルパーステーション 営業時間：月～金曜日8:30～17:15 サービス提供時間：年中無休7:00～21:00	67,313	63,220	収益
③	通所介護事業 (デイサービス事業)	要支援の方の予防通所介護、要介護認定された方の通所介護(送迎、健康チェック、入浴、食事、日常動作訓練など)サービスを提供します。 事業所名：南粕谷デイサービスセンター(定員33名) サービス提供時間：月～金曜日9:45～16:00	52,435	70,350	収益
④	居宅介護支援事業	介護保険の要介護認定調査と居宅介護支援(ケアプラン作成)、介護予防支援(介護予防ケアプラン作成)を行います。 事業所名：社協介護支援センター 営業時間：月～金曜日8:30～17:15	23,477	21,731	収益